

幼児教育・保育の無償化に関する協議の場
議事録

内閣府子ども・子育て本部子ども・子育て支援担当

幼児教育・保育の無償化に関する協議の場
議事次第

日 時：令和元年10月31日（木）18:00～18:30

場 所：中央合同庁舎 8 号館特別中会議室

1．開 会

2．議 題

- ・ 幼児教育・保育の無償化の施行状況について
- ・ その他

3．閉 会

内閣府子ども・子育て本部統括官 それでは、おそろいでいらっしゃいますようで、ただいまから「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場」を開催させていただきたいと思います。

本日は、地方三団体の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議事進行を務めます、内閣府子ども・子育て本部統括官の嶋田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、初めに衛藤大臣より、御挨拶を申し上げます。

衛藤内閣府少子化対策担当大臣 どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼します。

幼児教育・保育の無償化は、少子化という国難に正面から取り組むために、子どもたち、子育て世代に大胆に政策資金を投入して、社会保障制度を全世代型へと変えていくものであり、大変重要な政策であります。

その実施に当たっては、実務を担う地方自治体の皆様と一緒に準備を行ってまいりました。

施行直前に公定価格における副食費の取り扱いを変更したことで、御迷惑をおかけいたしました。地方自治体の皆様の御尽力により、円滑に施行することができました。この場をかりて、厚く御礼申し上げます。

先般の内閣改造により、私を含めた関係大臣の交代もありましたので、地方団体の会長の皆様と忌憚のない意見交換を行いたいと考えております。

本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

内閣府子ども・子育て本部統括官 それでは、続きまして、地方三団体の会長より御挨拶をいただきたいと思います。

まずは、飯泉知事より、御挨拶をよろしくお願いいたします。

飯泉全国知事会長 本日は、幼児教育・保育の無償化につきまして、三大臣を初めとする、国・地方を代表で構成するハイレベルな場をおつくりいただきまして、まことにありがとうございます。

幼児教育または保育の無償化につきましては、言うまでもなく子育て世代の経済的負担の軽減、また、質の高い幼児教育、その保障におきまして極めて重要である、このように考えておきまして、全国知事会といたしましても、高く評価をさせていただいているところであります。

この無償化に要します地方負担につきましては、地方の実質的な負担増にならないよう、来年以降におきましても、一般財源総額の同水準ルールの外枠、ここがポイントとなりますが、ぜひ外枠で歳出に全額計上していただきますよう、必要な財源の確実な確保につなげていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

ぜひ、制度の円滑な実施のためには、引き続き協議を重ねていただきまして、特に実施主体となってまいります、市長会、町村会、その主張をしっかりと聞きをいただき、寄

り添う対応をぜひよろしくお願い申し上げたいと存じます。

本日は、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

それでは、全国市長会の立谷会長、お願いします。

立谷全国市長会長 この幼児教育・保育の無償化については、去年の6月から随分と協議をさせていただいてきました。協議の場としては去年の12月以来です。

幼児教育・保育の実施主体は、我々基礎自治体ですので、基礎自治体の事務量の問題、あるいは住民の方々、利用者の方々とのトラブルの問題等、現場の意見をお伝えしながらいろいろと協議をさせていただいてきました。

その結果、PDCAサイクルを繰り返しながら進んでいかなければならないであろうということで、このPDCA協議会を御提案申し上げたのは、私でございました。

その結果、十分な話し合いがもたれるものと期待しておりましたが、あれから10カ月です。若干遅きに失した気はいたします。

しかしながら、このように、実際に事務を担う地方の意見を十分反映させながら、適切に、この制度が実施されますようにと願っておりますし、国民の期待も非常に大きい制度と理解しております。ですから、我々基礎自治体としても、可能な限り御協力をとって考えてまいりました。

しかしながら、多くの市長たちからさまざまな問題点の指摘があり、それを整理した上で、私は全国市長会の会長として意見を申し上げております。今後も市町村長たちの意見も聞きながら、PDCAサイクルを回しながら、スムーズに実施できますように願ってやまないところでございます。

後ほど、協議の中で、いろいろ申し上げさせていただきたいと思いますが、とにかく、このPDCA協議会で決定したことが、すなわちこのルールになるという認識で来ておりますので、その点を確認した上で、今後の協議をよろしくお願いして、私の挨拶といたします。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

それでは、全国町村会の荒木会長、お願いいたします。

荒木全国町村会長 全国町村会長を務めております、熊本県嘉島町長の荒木でございます。

本日、幼児教育・保育の無償化に関する協議の場が開催されますことに感謝申し上げます。

幼児教育・保育の無償化については、内閣府特命担当大臣、加藤厚生労働大臣、萩生田文部科学大臣をはじめ、関係各位の御尽力により施行されて1カ月を迎えるところでございます。

無償化は、施行されたばかりですが、保護者・事業者からの相談、周知等の説明による負担増や事務量の増加など、町村の現場では、さまざまな課題が起っています。

これらの課題解決に向けては、今後の協議の場を通じて、地域の実情に合った施策が展

開されるよう、意見を申し述べていきたいと考えております。

幼児教育・保育の無償化に係る財源につきましては、昨年末の協議に基づき、令和2年度以降の地方負担に必要な財源を一般財源総額の同水準ルールの外枠で全額措置し、国の責任において必要な財源を確保するとともに、各市町村における無償化の取り組みが円滑に実施できるよう、お願い申し上げます。

少子化対策は、町村にとって極めて大きな課題でございます。我々は、子どもは地域の宝という考え方で、子育て施策に懸命に取り組んでおります。

幼児教育・保育の無償化が実効あるものになるよう、町村も前向きに取り組んでまいりますので、引き続き、御支援をよろしくお願い申し上げ、御挨拶といたします。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

それでは、プレスは、ここまでとさせていただきますので、報道関係者の方は、御退室をお願いいたします。

(報道関係者 退室)

内閣府子ども・子育て本部統括官 それでは、これから議事に入りたいと思います。

まず、幼児教育・保育の無償化の施行に向けた取り組みについて、衛藤大臣から御説明を申し上げます。

衛藤内閣府少子化対策担当大臣 それでは、資料1、幼児教育・保育の無償化の施行に係る取組について御説明いたします。

1ページ目をごらんください。

無償化の実施にあたっては、実務を担う地方自治体の方と連携して準備を進めてまいりました。

いわゆるPDCA協議会の幹事会を開催し、実務的な課題については、市町村の担当者の方々と昨年8月から、これまでに9回の打ち合わせを行い、実務フローや質疑応答集などを作成してきました。

事務費やシステム改修費については、全額国費で財政措置をしています。無償化の周知説明については、地方自治体向けの説明会を実施するとともに、特設ホームページ、ポスター、テレビCM、新聞広告などの取り組みも行ってまいりました。

制度の施行にあたっては、各地方自治体において手続をしっかりと進めるとともに、課題が生じた場合には、国において、その都度対応するなど、準備に万全を期しており、現時点で、大きな問題が生じているとは承知いたしていませんが、実施の状況を踏まえつつ、引き続き、地方自治体の皆様と十分に連携して取り組んでまいります。

2ページをごらんください。

今回の無償化に伴う副食費の取り扱いの変更を踏まえ、本年10月以降の保育所等の公定価格の変更案を8月22日に地方自治体にお示ししました。しかしながら、変更案をお示しするのが、当初の予定より大幅におくれ、その内容について、市町村や事業者に対する十分な説明ができていなかったことから、地方自治体の皆様との調整を踏まえ、減額幅を

4,500円にとどめ、施設において減収とならないようにしました。

地方自治体の皆様や現場の皆様に混乱を生じさせたことについて、おわび申し上げます。

また、当初予定していた栄養管理加算等の充実について見送ることとしましたが、それらの取り扱いについては、地方自治体の方や施設の関係者などと相談しながら、公定価格全体の見直しの中で検討してまいります。

3ページをごらんください。

副食費の徴収方法の変更に伴い、国の基準においては、利用者の負担の増加は生じませんが、無償化の実施前から独自に国基準より減免していた地方自治体においては、利用者の負担が増加する可能性があります。

そういった地方自治体においては、無償化を機に、利用者の負担が増加することのないように引き続き、対応に御配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

4ページをごらんください。

いわゆる未移行幼稚園や認可外保育施設の保育料等の便乗値上げに関しては、質の向上を図る場合など、保育料等の引き上げ自体が、一概に不適切というわけではありませんが、今般の無償化を契機に、理由のない保育料等の引き上げが行われることは、公費負担により事業者が利益を得ることにつながり、あってはならないものと考えています。

子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園や認可外保育施設の保育料等については、施設と保護者の間の契約で決められるものであるため、保護者に十分に説明し、納得を得ることが重要です。

このため、3府省で連携しながら、さまざまな取り組みを行っていますが、地方自治体の皆様に対しましては、理由のない値上げに該当する類型を示しつつ、事実確認や指導・助言を依頼しており、引き続き、御協力をいただきますよう、お願いいたします。

資料の説明は、以上ですが、制度の円滑な実施と定着に向けて、皆様と一緒に取り組んでまいりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

内閣府子ども・子育て本部統括官 続きまして、萩生田文部科学大臣から御説明をお願いいたします。

萩生田文部科学大臣 御苦労さまでございます。

幼児教育・保育の無償化に関し、一言申し上げます。

衛藤大臣からの御説明にもありましたが、幼児教育・保育の無償化の実施に当たっては、文部科学省としても、内閣府や厚生労働省、そして、地方自治体の皆様とともに円滑な実施に向け、全力を尽くしてまいりました。

その中で、今般の無償化にかかわる論点の1つとして、法律上の無償化の枠の外となる、いわゆる幼児教育類似施設については、私は、一議員の時代から課題意識を持って取り組んできたところです。

いわゆる幼児教育類似施設については、法令上の定めや基準などはなく、多種多様なものが存在していますが、各地域に固有の、さまざまな歴史的な経緯を経て、現在も地域や

保護者のニーズに応え、重要な役割を果たしているものもあると考えております。

このように認可基準は満たしていないものの、地域において欠かすことのできないというニーズは、地域によってさまざまであると考えられることから、このような施設について、国と地方が協力した形で、どのような支援策が考えられるか、関係府省とも連携しつつ、そのあり方について検討しているところです。

無償化の円滑な実施、ひいては、誰もが質の高い教育を受けることができる社会の実現に向けて、今後とも全力を尽くしてまいりますので、引き続き、どうぞ、よろしくお願いいたします。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

それでは、最後に、加藤厚生労働大臣から、お願いいたします。

加藤厚生労働大臣 幼児教育無償化、10月からスタートさせていただいて、大変皆さん方の御協力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思いますし、また、私どもとしては、この幼児教育の無償化と、また、待機児童を抱える市町村、それぞれおありになりますから、この待機児童の解消、これを車の両輪として進めさせていただきたいと思っておりますので、また、そちらの面での御協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

これを実際に進めていくと、また、いろいろな課題が出てくると思ひます。こうした場を踏まえて、そうした課題についても、いろいろと教えていただきながら、また、対応をそれぞれ考えさせていただきたいと思ひます。

特に、認可外の保育施設についてでありますけれども、いかに質の確保、向上を図っていくのか、また、本来の認可保育園に移行していただくのか、こうした課題については、幹事会や実務者レベルの会議でも御議論をいただいているということでございますので、そうした御議論も踏まえながら、そうした質の向上等をしっかり図っていくように、引き続き、取り組みをさせていただきたいと思ひますので、どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございました。

それでは、これから、意見交換に入りたいと思ひます。

なお、限られた時間でございますので、発言は、簡潔にお願いできればと思ひますけれども、御意見の場合は、挙手をしてください。どうぞ、立谷会長、よろしくお願ひします。

立谷全国市長会長 私は、ここにいらっしゃる三人の大臣がお気の毒ではようがありません。

といたひますのも、このPDCA協議会でどうするかを決めて事業をすすめていくということ的前提に、去年の12月に全国の市長たちを説得して、全国市長会として国の案を了解したのです。そのときの親の負担は4,500円だったのです。公定価格が5,180円になるとは一書も書いていなかったです。

我々は、親の負担額を4,500円として議会で説明をし、議会から攻められながらも何とか

実施に向け努力していた。

そのような中で、本来ならばPDCA協議会で決めるべきところを全部吹き飛ばしてというか、ショートカットして5,180円という数字が示されたのです。市長会としては、このことに対して、不信感以外の何ものもありません。

私は、2階に上げられて、はしごを外されたような気分です。この資料の2ページを見ると、本来5,180円なのを4,500円に据え置くみたいなことが書いてある、こんなことを決めた覚えはないわけです。こんな話は一切なかったのです。これは、明確に確認しておきますし、このような表現を一切しないでいただきたい。

途中で変わるようなことをしてもらいたくないのです。このことは、明確に申し上げておきます。

衛藤内閣府少子化対策担当大臣　こちらは、私は大臣ではなかったですが、議会側についても、およそ4,500円という説明でした。ただ、詳細は検討してみたら、最後に5,180円になりましたということで、会長からも強い指摘がなされて、4,500円のまま行けたということについては、非常によかったと思っています。

議会側で、我々が、私は大臣になる前ですが、厚労関係として詰めている中で、出たのは、もともと4,500円程度と、4,500円と言わなくて、4,500円程度ということでした承してきたということですから、おっしゃられる意味はよくわかりますので、我々ももっと気をつけていきたいと思っています。

特に、大臣になり、その担当になりましたので、本当に御迷惑をおかけいたしまして、申しわけございませんでした。

そういう意味では、こういう書き方を、もう少し気を遣わないといけませんね。わかりました。

内閣府子ども・子育て本部統括官　荒木会長お願いします。

荒木全国町村会長　では、無償化に伴う課題について、町村会から何点が申し上げさせていただきます。

1点目は、待機児童の解消と保育士の安定的な確保についてでございます。

待機児童につきましては、都市部に特有の問題と考えられておりますが、無償化によって、保育ニーズが増加し、今まで待機児童がいなかった町村においても、待機児童が発生したという声を各地で聞いております。

また、待機児童はいないものの、年度途中入園は保育士不足のため、対応不可能といった実態も起こっております。

その背景には、保育士不足の問題がありますが、特に町村部においては、人口流出とともに、保育士等の人材も、賃金の高い都市部に流れているといった深刻な実態があります。

無償化を支える根幹は、保育士等の人材ですので、町村における人材の安定的な確保ができますよう、支援をお願い申し上げます。

2点目は、保育の質の確保、向上についてであります。保育における質の確保、向上に

においては、保育士の研修内容の充実を図るなどの人材育成面での支援と、子どもの健全な育成を支える施設の整備に対する支援の両者を車の両輪として取り組む必要があります。

保育士の育成は、都市と地方、公立と私立などの状況により差が生じているため、どこであってもハンディーなく、必要に応じた研修などを受けることができるような柔軟な仕組みをつくるべきであると考えております。

無償化が始まって1カ月経過しましたが、認可外保育施設やベビーシッター等の質の確保は、幼児教育・保育を支える基礎でありますので、今後とも国による実態の把握に努めていただき、質の向上に対する支援をお願いいたします。

以上でございます。

内閣府子ども・子育て本部統括官 それでは、飯泉会長、お願いします。

飯泉全国知事会長 私のほうから3点申し上げたいと思います。

まずは、加藤大臣から触れられました、待機児童の増大といった観点です。

今回の無償化によりまして、当然、保育の需要拡大、ニーズ拡大がありまして、待機児童の増大、これが懸念をされるところであります。

実は、今年度市町村の皆さんとともに、今後5年間、必要となる受け皿整備の計画を策定中でありまして、国としても引き続き、財政的な支援、御協力をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

2点目は、萩生田大臣が言われました、認可外保育施設、その質の確保、向上と、ライフワークだとお話があって、大変心強く思うところであります。

今回、認可外保育施設、この無償化、国が定める指導監督基準、これを満たさない施設に対しても、5年間は経過措置ということにとられているわけではありますが、法施行後2年間をめどとして、見直しの検討を行うこととなっているところでありまして、この具体的な検討課題あるいは検討手法、方法については、ぜひ現場の実態を把握していただきまして、質の確保、また、安全面での対策を、ぜひ、しっかりと御検討をいただきたいと思っております。

3点目、これは、町村会の荒木会長さんからお話がありました、保育士の皆さん方の安定的な確保といった点です。

実は、保育、介護、この両分野が若い皆さん方にとって、待遇の面で大変難しい点があります。また、現場での勤務が大変厳しいといった点があるわけでありまして、ここはぜひ一工夫をしなければいけないのではないかと。

実は、厚生労働省の皆さん方に、介護助手制度、アクティブシニアの皆さん方が、OJT研修を受けて、そして、介護周辺業務を担っていただく、この介護助手制度、徳島で平成29年度導入して、令和元年度から国の制度となったところでありまして、徳島では、その浮いた財源で、今度は逆に県版の保育助手制度、これをアクティブシニアの皆さん方にやっていただこうと、これによって、保育現場、時間を生み出し、また、この皆さん方というのは、年金をほとんどフルでいただいておりますので、働き過ぎると年金カットになる、

だから、ある程度（の収入）で良いということもありまして、その分を待遇改善に充てていくと。

シルバー大学校、大学院など、その基礎講座におきまして、介護、保育、これを必修とさせていただいておりますので、これからどんどん増えてくるアクティブシニア、我々は高齢者と呼ばないものですから、この皆さん方の活用といったもの、これをぜひ保育の面でも御検討いただければ解消できるのではないかと思いますので、よろしく願い申し上げます。

結びとなりますが、今後とも、ぜひ、この実態として行っている市町村、この皆さん方に寄り添う形で、先ほど立谷会長が、かなり怒りを込めて言われたことがあります。ぜひ、こうした点について、二度とないように、よろしく願いを申し上げます。

私のほうからは、以上です。よろしく願い申し上げます。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

ほかに、御意見はございますでしょうか。

大臣のほうから、何か御発言はございますでしょうか。

では、加藤大臣、お願いします。

加藤厚生労働大臣 まず、待機児童の解消のほうでございますけれども、御指摘のように、子育て安心プランで、2020年度末までに32万人分をするということで、それについては、女性の就業率がどう上がるかとか、その辺も前提を置きながら出しております。今まで私どももいただいている範囲では、まだ、そこまで至っていないということで、今、知事からもお話がありました。新たな計画をつくっていただいておりますから、それを踏まえて、私どもとして、32万というのは、32万にとどめるのではなくて、32万までもっていく必要がある、また、さらに市町村等において、あるいは都道府県等において、それを超える計画をお考えであれば、それはそれでしっかり受けとめさせていただきたいと考えております。

同時に、人材を確保していかなければいけないということで、これまでもいろんな処遇改善をさせていただきました。加えて、新しく保育士になろうとする方の資格取得を促進していくということ、あるいは一回やめている方が、もう一回再就職をしていく支援。

もう一つ大事なものは、今やっている人たちが、引き続き継続していくための支援、それをいろいろやらせていただいているところでありますけれども、加えて、今、知事から高齢者のお話がありましたけれども、これについても、60歳以上の高齢者等を職員配置基準以外に非常勤職員として雇用しているということ、また、延長保育事業や一時預かり事業等を実施する事業者であるという要件を満たした場合には、当該高齢非常勤の人員費と加算する入所児童処遇特別加算というのを設けさせていただいております。今、その加算は、保育園、認定こども園の約3分の1ぐらいが、それを利用いただいているということでありますので、そういったものもぜひ御活用いただきたいと思います。

それから、認可外の関係でありますけれども、認可外の質をどう上げていくのかという

ことと同時に、例えば、ベビーシッター等については、従事者の資格や研修受講に関する基準を創設して、この10月から適用することによって、質の向上を図っていくということでもあります。

また、認可外保育施設の質の確保、向上するために、都道府県で指導監督等をしていただかなければなりません。また、巡回支援指導員を増員するための措置、あるいは認可外施設に移行するための運営費の補助等の支援、これは引き続き、行っていきたいと思っております。

加えて、都道府県が有する認可外保育施設の情報を確認可能とするための、情報共有システム、これは、市町村が、自分の地域にどんな認可外保育施設があるかということを知っていただくためのシステム、これも今年度中に運用を開始したいと思っておりますので、ぜひ、それらも活用していただきながら、地元の認可外保育施設がどういう状況になっているのか把握をいただければと思っております。

内閣府子ども・子育て本部統括官 萩生田大臣、お願いします。

萩生田文部科学大臣 会長から、認可外保育園で、私の名前を出していただいたのですが、所管は厚労省なのです。

それで、今回の線引きの中では、御説明があったとおり、経過措置を見ながら認可外も包含していこうということで、おかげさまで、認可外は、とりあえず、この無償化の枠の中に入ったのですが、さらにここからあふれてしまった類似の幼児教育施設というのがあります。保育園でもなければ、幼稚園でもない。だけれども、外から見ると、限りなく幼稚園であったり保育園であったりするのですけれども、ぎゅうぎゅう詰めていくと、この枠の中に入れなかったというのが、今、うちの省の調べで、全国で約200ぐらいあります。

例えば、どんなものかということ、お寺の境内を使って始まった保育園が延々と続いているとか、あるいは町会の会館で、町の町会の人たちが保育事業をやっていただいている、しかし、園児一人当たりの床面積が足りないとか、階段の桁が高過ぎるとか、調理室がないとかということで認可になれない。しかし、地元にとってはかけがえのない保育施設であり、幼児施設であると、このカテゴリーが一回り残されてしまいました。

これは、やはり、地域にとって大切な施設だとすれば、救っていかねばいけないと思っております。今、年末に向けて予算も含めて、いろいろ検討をさせていただいて、ただ、私どもは、皆さんの町のこういう施設が必要かどうかという判断ができないのです。ですから、一番近い市町村の皆さんに、いや、これは、要件は満たしていないけれども、我が町にとってはどうしても必要な施設だから、この枠の中、外でもいいから入れると、こういう御判断をいただいたものについては救済をしていく、その前提で新年度を迎えたいと思います。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

お時間が近づいておりますが、何かほかにございますでしょうか。

では、立谷会長、お願いします。

立谷全国市長会長 この人材不足という問題ですが、医師不足と同じような現象が起きている。保育士になった若者が、東京に行ってしまうのです。東京一極集中の弊害が、ここにも出てくるのです。それで相馬市では、保育士として地元で活躍してもらえるような条件を付けた市独自の奨学金制度で保育士の養成を進めています。

このように、ひもつきにしないと、なかなか地元に残ってくれないという、看護師育成などもそうなのですが、そういう現象がありますので、もう少し国としてご支援や拡充できないかなと考えるのです。一つ御検討をいただきたいと思います。

萩生田文部科学大臣 これは、大きな問題だと思います。

特に、東京都などが住宅補助などを出しますと、さらに福島県から東京に引っ越してきて保育士さんになる、あるいは看護師さんになるという方が実態としてありますので、この辺のアンバランスをきちんと整理できるように、地元で育てていただいて、地元で働いてもらえるような仕組みづくりというのを、三大臣でよく相談をして検討してまいりたいと思います。

加藤厚生労働大臣 現在でも、保育士の資格取得ということで、就学資金を貸しつけて、そして、5年間地元で働いていただければ、それを無償にするというのがあるのですけれども、あるいは保育士の方々が入る宿舎を用意したときに支援する。これは全国なものですから、今、市長がおっしゃったように、その上に、各市町村ごとにいろんな施策を乗せたことが結果的に吸収するということになっているという面もあるものですから、そこまで来ると、なかなか私どもも、トータルとしての対応はできるのですけれども、個々の差ということになると、なかなかいたいところがありますけれども、ただ、今、お話がある状況は、私の地元でも全く一緒のことです。そうした課題があるということとは十分認識をさせていただきたいと思います。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

ほかに、よろしゅうございますでしょうか。お時間が参りましたので、それでは、最後に、衛藤大臣から御発言をお願いいたします。

衛藤内閣府少子化対策担当大臣 いろいろ率直な御意見をありがとうございました。

少子化担当として、実は今回の幼児教育・保育の無償化というのは、幼児教育という観点と少子化という観点両方合わせた政策ですから、制度全体としては、例えば、0-2歳児をどうするか等、いろいろ残ったところがあると思います。

そんな中で、私どもが少子化対策を行っていくということで、大変大きな責任を持っているわけでございます。先ほどの、例えば、保育士さんの問題がありました。

私どもも、地域の少子化の問題も議論していますと、むしろ女性が東京に集まっていることのほうが一番大きい問題、少子化にとってみると、各地で女性不足が起こっているのです。東京に出た女性は結婚しないという、大都市でも、名古屋だって、みんな女性が東京に出ていくという問題を起こしていますので、ぜひ女性の定着について、今、厚労省でいろいろ行っていますけれども、ぜひ上乘せして定着について、都道府県の皆様や市町村

の皆様いろんなアイデアを出していただければありがたいというのは、少子化担当としてお願いでもあります。

そういう中で、今後、さまざまなレベルで、皆さん方の御意見を丁寧にお伺いさせていただきたい。そして、PDCAサイクルを回していくことは重要だと思っております。

あと、無償化以外に、正直いって、これは少子化にとっては非常に大きな一歩ではありますがけれども、それで解決するとは、恐らく誰も思っていないと思うのです。地方にいれば、いるほど、子どもは少子化対策として、相当思い切ったことをやらなければいけないというぐあいに話しているのです。

ただ、内閣府というのは、御承知のとおり、余り権限がないところです。しかし、使い方次第では、いろいろ皆さん方をお願いして、それを結集できれば、大きな形でできると思いますので、そのときに、ぜひ、都道府県、市町村の皆様方に、腹を割って話ができ、どう進められるかということについても、今後、お願いしたいと、この機会を捉えて、円滑に行えるように、今、立谷市長からもお話がございましたように、大変失礼なことが多かったということがございますから、もっともっと頻繁に御意見を、一緒に決めていくということに頑張ってもらいたいと思っております。この後、制度の円滑な実施や、定着に向けて、さらなる御理解を、そして、もともとは少子化が目的でありましたから、さらにいろいろ相談をさせていただいて、御理解をいただかなければいけないことは、相当ありそうでございますので、それらも含めて、よろしくお願い申し上げたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいいたします。

内閣府子ども・子育て本部統括官 ありがとうございます。

では、本日の協議内容につきましては、この後、別室で私からマスコミへブリーフィングを行いたいと思います。

また、本日の資料と議事概要につきましては、公表をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、本日の「幼児教育・保育の無償化に関する協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。